

いま あす
～現実を見つめ、未来を紡ごう～ 「生きる力」を育む「学び」の創造

府立人研通信

大阪府立学校人権教育研究会
第7号
2018年11月20日発行

第4回 オープンセミナー「部落問題学習」チーム企画、第2回 研究部会のご報告

こんにちは。府立人研事務局です♪ 皆様、いかがお過ごしでしょうか？
府立人研通信 第7号では、
第4回 オープンセミナー「部落問題学習」チーム企画と
第2回 研究部会のご報告をさせていただきます。
当日お越しいただいた皆様、これを読んでくださっているあなた、
次回、お会いできるのを楽しみにしております。



第4回 オープンセミナー「部落問題学習」チーム企画 はじめてみよう！ これからの部落問題学習 ～「部落差別解消推進法」の施行と教育の課題～

講師：石元 清英さん(関西大学 教授)

9月21日(金) 府立柴島高等学校

「部落問題学習」チームの企画として、『はじめてみよう！ これからの部落問題学習 ～「部落差別解消推進法」の施行と教育の課題～』と題して、関西大学の石元清英さんにご講演いただいた。以下はその内容である。

さまざまな人権諸課題について、学校で教えるようになってきた一方で、同和教育については特に30歳未満の世代では学習した人が減っている。では単純に同和教育について取り上げる学習の時間を増やせばよいのだろうか。石元さんが、大学の講義でアンケートをとったところ、部落問題学習をそれまで受けてきたかどうかに関係なく、部落について、「暗い」「貧しい」「閉鎖的」という印象を持つ学生が非常に多かった。部落では近親婚が多いという回答が半数以上になるなど事実誤認も多く、部落について学習したことのある学生の方が部落問題についての誤解が多いのではないかとも思える結果であった。

アンケートの解説をしたあと石元さんは、現

在の部落問題に関するたくさんの誤解について、丁寧に説明した上で、「多くの部落問題学習が、成果がありつつもリアリティがないものや、形式的になっているということもあるのではないか」と提起された。差別はいけないという結論だけではなく、その結論に至る過程を丁寧に説明しなければならないとのことであった。質疑も含め、具体的な部落問題学習のヒントも挙げてください、たいへん有意義な時間となった。



第2回 研究部会

10月5日(金) 府立市岡高等学校

教材部会

「出会い」と「居場所」の大改革！

報告

府立かわち野高等学校
府立平野高等学校

第1部では、生徒たちの居場所をつくるための取り組みとして、府立かわち野高等学校と府立平野高等学校より報告があった。

かわち野高校では、生徒がLGBTについて正しく理解するためにNPO法人QWRC(クォーク)と協力して性的マイノリティの当事者の方に講演していただいた。これは文化祭準備に際し、安易な男装や女装を防ぎたいと始まった取り組みであるが、生徒だけでなく、教職員の人権意識も高められるという成果も出ているというお話であった。



平野高校では「ユニバーサル・エデュケーション」という取り組みを行っている。これは学校生活に困り感のある生徒たちに対して、家庭教育・学校教育・社会教育の3つを融合させ居場所づくりを行うという活動である。人との関わりが苦手な生徒たちが学校を楽しいと思えるようになったり、主体的に活動できるようになっ

たりしていく様子うかがえた。「人間を」成長させることに必要な根本的な要素に注目した画期的な取り組みであった。

第2部では、各学校から持ち寄った教材の報告があった。学校によって教材の内容は人権教育を行うにあたっての前提が異なっており、生徒の状況・教職員の人権意識などに留意して取り組みの内容を考えていく必要があると感じた。

ケーススタディ部会

ケース会議からのアプローチ

報告

府立東淀川高等学校
府立北淀・淀川清流高等学校

卒業に向けて、また卒業後生徒にどのような支援をしていくのか。「ケース会議からのアプローチ」という内容で、2校から実践報告があった。



東淀川高校では校内におけるケース会議を中心に発表があった。担任の先生方が丸抱えになる状況を何とかしたいという気持ちから、教育相談委員会を中心に定例のケース会議をもつことにした。ケース会議のポイントとして、①チームであること、②「使える資源、つながる先生、次回目標」を考えること、③会議の時間は1時間、というポイントを挙げた。また、会議中はホワイトボードを用いて行っている。この方法は、出席者全員が、情報共有するのに一役

買っている。個々にメモを取らず、顔を上げて話し合うという利点がある。後半、参加された先生方に、このケース会議を体験していただいた。



北淀・淀川清流高校からは校外との連携によるケース会議の発表があった。生徒の現状、そして将来のリスクを見越して、そのリスクの度合いによって、外部との連携やメンバーを決めるという報告であった。関係機関を増やしすぎると、意見の合意に時間がかかるという課題や、ケース会議の調整役をどこが担うか等の課題もある。実際、今年度発生した事案の発表の中で、①情報共有をして、皆が正しい情報を知ること、②それぞれの機関ができることを少しずつ行うこと、という2点が大事であるという話があった。



2つの報告の中で共通した内容は、生徒を支援していく上で、先生方の早期発見が重要だということである。このことを改めて認識させられた研究部会であった。

進路保障部会

進路保障のあり方②

～国立大学法人 奈良女子大学の
取り組みから学ぶ～

講師

小川 英巳さん

(奈良女子大学 理事/副学長)

高岡 尚子さん

(奈良女子大学 教授)



今回の進路保障部会では、奈良女子大学より、女性の地位向上と社会進出、女性の人権・キャリア教育についてお話しいただいた。

はじめに、奈良女子大学教授で、トランスジェンダー(※1)の女性の学生受け入れワーキンググループメンバーでもある高岡尚子さんより、設立の経緯、女性の社会進出の歴史、就業の変化や現状とその課題、今日における女子大の意義についてお話しいただいた。

LGBTIの権利保障をめぐる世界の動き(※2)で紹介のあった国連のLGBTI権利保障の流れに則した「女性」の概念の拡大(性自認を基本とする)を踏まえ、女子大でトランスジェンダーの学生を受け入れる意義、ハラスメントの対応、エンパワメントの重要性を再確認できた。



次に、同大学理事・副学長の小川英巳さんより、先日報道があったお茶の水女子大学が2020年にトランスジェンダーの学生の受け入れが始まることに触れ、トランスジェンダーの学生の受け入れに関する全国の女子大での動きについてのお話があった。奈良女子大学のワーキンググループで議論されている事柄は、学則は変えず「女子」の概念をどこまで拡大するか、法的性別が「女性」以外に、性自認が「女性」も受け入れ対象であることなど、現在検討中の内容、行われている議論の経過についてもお話しいただき、たいへん貴重な情報を得ることができた。

生徒一人一人が安全で安心な学校生活を送れるよう、府立学校の教職員として真剣に考えていかなければならない。

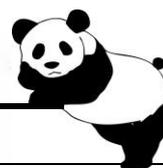


(※1) 身体の性別とは異なる性別を生きる(生きたいと望む)人たちの総称。【↑府立人研 性差別撤廃教育チームリーフレット「自分らしく学べる教室にするためにできるちょっとした工夫」2016.05より】

(※2) SEXUAL ORIENTATION LAWS IN THE WORLD マップ(2017)より



第3回 研究部会のお知らせ



11月30日(金) 午後2時より 市岡高校にて開催

大阪メトロ・JR環状線「弁天町」駅より東南東へ約400m

教材	進路保障	ケーススタディ
<p>一人一人が安心して過ごせる学校へ ～「自分を見つめるHR」の実践と教職員人権研修交流会～</p> <p style="text-align: center;"><u>報告</u></p> <p>今回は、「自分を見つめる」「思いに寄りそう」「ともに歩む」を大切に、「自分を見つめるHR」から始まる集団育成の取り組みをお話しいただきます。</p> <p style="text-align: center;"><u>人権教材交流会!</u></p> <p>教職員人権研修に関する教材をぜひお持ちください!</p>	<p>進路保障のあり方③ ～食べること・働くこと・生きること～</p> <p style="text-align: center;"><u>講演</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食肉の仕事に生きるということ～そこにあるのは日常の風景～」 ・「My family イスラーム～私は日本で働くのっ!!～」 ・「私の出会った生徒～ヒジャブ・ラマダン・水泳～」 <p style="text-align: center;"><u>報告</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「定時制、夜の保健室」 	<p>実践編! 事例検討を過してみませんか? ～支援につながる効果的なケース会議のもち方～</p> <p style="text-align: center;"><u>講演・助言</u></p> <p>今回は、前回の「ケース会議からのアプローチ」の続編です。前半は、学校生活に困り感のある生徒についてのミニレクチャーがあり、後半は、「模擬ケース会議」を体験していただき、日ごろの取り組みに生かしていただきたいと考えています。</p>

府立人研 大阪府立学校人権教育研究会

〒533-0024 大阪市東淀川区柴島1丁目7番106号府立柴島高等学校内

※通送便には「府立人研」とお書きください。

TEL・FAX 06-6324-3822 (直通)

※お問い合わせはできる限りEメールをご利用ください。お電話の場合は、火曜日をお願いします。

E-mail furitsuinken@nifty.com ホームページ <http://furitsuinken.in.coocan.jp/>